

(その1)

収支報告書

平成29年分
開催分

(ふりがな) ようようかい

1 政治団体の名称 洋々会

2 主たる事務所の所在地 東京都小平市花小金井南2-17-4
入町

3 代表者の氏名 松本 洋平

4 会計責任者の氏名 菊地 裕美

事務担当者の氏名

菊地 裕美

(電話) 0424-61-6644

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員(現)
資金管理団体の届出をした者の氏名	松本洋平

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	松本 洋平
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数期間がある場合2つめ以降の期間)	

10/230

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	999,567
(前年からの繰越額)	349,567
(本年の収入額)	650,000
支 出 総 額	683,040
翌年への繰越額	316,527

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	650,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	650,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	650,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	浅見忠男	300,000	H29/10/4	東京都小平市仲町484	自営業		
2	加藤保栄	50,000	H29/11/14	東京都西東京市保谷町2-12-3	自営業		
3	森久保可世子	300,000	H29/11/20	東京都国分寺市南町3-28-8	自営業		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		650,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		
(4) 事 務 所 費	61,200		
小 計	61,200	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	280,000		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	341,840	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	341,840		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	621,840	0	
合 計	683,040		

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	61,200				
	合 計	61,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	H29/6/21	新藤義孝トーキョーフォーラム	埼玉県川口市並木1-10-22-1F	
2	会費	20,000	H29/6/26	進藤金日子後援会	東京都港区新橋6-9-2新橋第一ビル5階A	
3	パーティー費	20,000	H29/6/26	吉川貴盛政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2-1202	
4	参加費	20,000	H29/7/9	勝栄会	宮城県石巻市駅前北通り2-9-1	
5	会費	20,000	H29/7/10	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5-401	
6	会費	20,000	H29/7/24	池田黎明会	愛知県名古屋市天白区野並3-236	
7	会費	20,000	H29/7/24	伊藤忠彦後援会	愛知県知多市岡田字向田61	
8	会費	20,000	H29/8/23	加藤鮎子地域政策研究会	山形県鶴岡市大東町17-23	
9	会費	20,000	H29/8/25	新時代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1-703	
10	会費	20,000	H29/8/28	ミヤザキ政久後援会	沖縄県宜野湾市宜野湾1-1-1-2F	
11	会費	20,000	H29/8/29	衆議院議員かみたに昇君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-2-1216	
12	会費	20,000	H29/9/5	中山泰秀後援会事務局	大阪府大阪市北区野崎町6-7大阪北野ビル8階	
13	会費	20,000	H29/9/9	渡辺たけゆき君を励ます会事務局	岐阜県岐阜市江添3-7-26金子ビル3F	
14	会費	20,000	H29/9/11	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5-181-5F	
15						
	その他の支出	0				
	合 計	280,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費	松本洋平君と日本の未来を語る会(延期)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
パーティ案内状印刷代	341,840	H29	11	29	大槻デザイン(株)	江東区牡丹3-28-1
この頁の小計	341,840					
その他の支出	0					
合計	341,840					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年 5月 29日

政治団体の名称 洋々会

会計責任者の氏名 菊地 裕美 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成30年5月24日

洋々会

代表 松本 洋平 殿

登録政治資金監査人

近藤 東吉



登録番号 第405号

研修終了年月日 平成20年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、洋々会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、洋々会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人近藤東吉が判断したため、松本洋平衆議院議員議員会館事務室（東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1011号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

洋々会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上